看護部

腎臓・膠原病内科外来の「療法選択支援外来」について

腎臓膠原病内科病棟
看護師 横山 陽子（よこやま ようこ）

当院では腎不全治療において、2019年4月に「療法選択支援外来」を立ち上げ、医師と看護師の協働による腎代替療法の説明と患者さんの意思決定支援を行っています。

腎不全保存期に治療中で、おおむね一年以内に腎代替療法が必要だと予測される患者さんに対して当外来の受診を勧めています。「療法選択支援外来」は医療者と患者さんやご家族の双方が情報を共有しながら一緒に治療法を選択するShared Decision Making（SDM）：共同意思決定の場となっており、医師５名と看護師４名（うち1名が移植コーディネーター）で担当しています。以前はそれぞれの医師が個別で腎代替療法の説明を行っていましたが、当外来では医師と看護師が患者さんやご家族に同じ内容で腎代替療法の説明を行い、治療法の意思決定を支援しています。

腎代替療法ミーディング

❶「療法選択支援外来」とはどのような外来ですか？

患者さんお1人に対して２回（必要に応じて３回以上）の受診を基本とし、１回目は医師が冒頭で腎代替療法について医学的な内容を中心に説明を行い、その後担当看護師が腎移植、腹膜透析、血液透析について具体的に説明します。２回目は看護師が中心となって患者さんやご家族の質問に答えながら療法選択を支援しています。

（詳細は右記外来案内参照）

❷ 患者さんの反応はどうですか？

「療法選択支援外来」の受診を案内すると、患者さんは衝撃を受け、否定的に受け止めることがあります。しかし、すぐに治療法を選択する必要があるのではなく、治療法を考える時間があることをお伝えし、将来的に治療選択する時が来たときに、慌てず患者さんの生活に合った選択ができるように支援していきたい、ということを理解してもらえるよう関わっています。

腹膜透析で使用する機器など

❸ 外来と同じで一人で受診していいですか？

患者さんには可能な限りご家族と一緒に受けていただくようにお願いしています。腎代替療法は一人で完結できるものではなく、ご家族にも治療法を知ってもらうことで、ご家族と一緒に考え、家庭環境も踏まえた治療法の選択ができるようになります。また、一人暮らしで、社会的サポートが必要な環境であれば、早々に地域連携担当者と連携を図り、治療を始める時には十分な社会的支援を受けることができるようにします。

❹ 説明は移植→腹膜透析→血液透析の順番で行います。

患者さんやご家族は腎代替療法というと、血液透析のイメージが強く、腎移植や腹膜透析について初めて聞く方も多いです。そのため、原則として腎移植→腹膜透析→血液透析の順（特段の事情を除く）に説明し、理解を深めるようにしています。生活の質が上がる腎移植やご自宅で治療を行う腹膜透析、病院へ通院して治療を行う血液透析、またご自宅で血液透析を行う在宅血液透析という選択もあります。

説明には『腎不全　治療選択とその実際』や『あなたに合った治療法を選ぶために』といった腎臓関連学会等が推奨する冊子を使用し、また腹膜透析はモデルや腹膜透析の機器を提示して、できるだけイメージがつくようにしています。

❺「療法選択支援外来」が始まって患者さんの治療選択に変化はありましたか？

患者さんが選択する治療法には明らかに変化が現れました。患者さんご自身の生活スタイルに合った治療法を選択するようになり、腎移植や腹膜透析を選択する患者さんが増加しています。

患者さんが腎不全治療を行いながら、できるだけこれからもご自身に合った生活を送れるように、今後も「療法選択支援外来」を通じて支援していきます。

療法選択支援外来

場所	腎・泌尿器・膠原病センター外来
時間	月曜日 ①13:15～14:15 ②14:45～15:45 金曜日 ①13:30～14:30 ②15:00～16:00

完全予約制になっています。
受診を希望される方は外来主治医へお問い合わせください。

療法選択支援外来の担当看護師

腎臓病療養指導士、腎代替療法専門指導士、腎移植コーディネーターの資格を持った看護師が在籍しています。

Open! 当院では、各種SNSを開設しています！
公式YouTubeチャンネル https://www.youtube.com/channel/UCYwMO3PwlaDYNVvXTXVUocA
Facebook https://www.facebook.com/FukuokaUniversityHospital/
twitter https://twitter.com/FukuokaUnivHosp
instagram https://www.instagram.com/fukuokaunivhosp/

福大病院ニュース No.121
Fukuoka University Hospital News
2022 秋号 AUTUMN

看護部

部長就任のご挨拶

来年創立50周年を迎える伝統ある看護部を引継ぎ、令和４年４月より看護部長に就任いたしました。私は平成３年４月に福岡大学病院に入職し、循環器内科、呼吸器内科、腎臓・膠原病内科、腫瘍・血液・感染症内科、消化器内科、周産期センター新生児部門の診療科病棟を経験し、外来、ハートセンター病棟の看護師長を務めました。看護部理念は「人間性豊かな患者中心の看護を実践する―誠実・責任・創造―」です。看護師は、真心をもって誠実であること、個々が責任のある実践をすること、変化に対応し創造的に行動することで、患者さんや地域の皆様に安心していただける看護の提供に努めています。今年度発足した、新たな看護部体制でも、その信念を継承し「確かなわざ（技・業）とあたたかい心をもって全ての患者さんに満足していただける看護、そして職員もやりがいを感じられる職場づくり」に努めてまいります。

看護部には、看護師・看護補助者・保育士・事務クラークが所属し、総数は病院職員の半数を超える約1,060名になります。昨今の新型コロナウイルス感染症対策に貢献すべく、感染管理を熟知した認定看護師がリーダーシップをとり、感染拡大予防のための院内整備や教育、地域からの相談に対応しています。全ての患者さんが安心して療養できるよう、コロナ禍という有事に看護部全スタッフで使命感を持って対応しています。平時の入院とは違い、面会の制限が続き、患者さんやご家族は会えないことでの不安があります。病気や治療の心配、抱えている問題を軽減できるよう、患者さんの状況に応じてリモートでの面会、電話やメッセージカードなどで入院のご様子をご家族へお伝えできるようにしています。Withコロナとして、相手を思いやり創造性豊かな看護の実践に努め、今後も患者さんやご家族が、どのようなことでも相談しやすい体制、職場の風土を大切にしてまいります。

令和６年には、新本館（仮称）が開院いたします。あたたかい医療を通じて地域の方と末永くつながっていけるような病院づくりに取り組んでまいります。

看護部
部長 甲斐 純美（かい あやみ）

福岡大学病院
〒814-0180 福岡市城南区七隈七丁目45番1号
TEL（092）801-1011㈹ URL：https://www.hop.fukuoka-u.ac.jp/

看護部

脳神経センター外来の取りくみ

脳神経センター　看護師　山本 澄子
やまもと　すみこ

パーキンソン病外来の取り組み

パーキンソン病外来は、主にデバイス補助療法を実施されている進行期パーキンソン病患者さんとその介助者の方を対象として、複数の医師と看護師が一緒に診療を行っております。デバイス補助療法は、現在日本では脳深部刺激療法(DBS)とレボドパ・カルビドパ経腸溶液療法（LCIG：製品名デュオドーパ®)があり、当院ではどちらも導入が可能です。これらの治療を行う患者さんと介助者が不安を抱かないようにデバイスの使用に関する教育を行い、トラブル時の対応などを話し合います。パーキンソン病は、ドパミン補充療法をはじめとする内服治療やデバイス補助療法により患者の生活の質(quality of life；QOL)の長期維持が可能になりましたが、患者さんとご家族は疾病と共に生活する時間が長期化するとともに、運動症状の悪化と非運動症状の一つである精神症状も問題となることがあります。そのため、パーキンソン病外来を含む脳神経内科外来では疾患と共に生きる方の生活を支えるため、患者さんだけではなく介助者やご家族の困りごとを共有し、解決できるよう多職種で連携しております。また地域との連携ではデバイス補助療法に関する情報を訪問看護師と共有し、在宅あるいは施設での治療継続のサポートも行います。福岡パーキンソン病診療センター(https://www.fpacc.jp/)のホームページにて当センターの取り組みについてご紹介しておりますので、ぜひご覧ください。

パーキンソン病診療センタースタッフ

PD（パーキンソン病）ケアナース

当院看護部では2020年より院内認定パーキンソン病(PD)ケアナースを誕生させ、外来や病棟などで活躍しています。その役割は、パーキンソン病の症状や患者さんの生活背景から起こりうる問題を判断し、同じ目標に向けて生活環境を整えたり、多職種による支援などを行います。前述のデバイス補助療法を検討する上でも、専門的な経験、知識、技術をもとに患者さん・ご家族・医療者が同じ目標になるよう情報共有を行い、十分な話し合いの場を持つように心がけています。パーキンソン病に関するお困りごとがあれば、ぜひご相談ください。

脳神経センター所属　PD ケアナース

遠隔診療の効果と多職種連携に関する今後の展望

福岡大学病院脳神経内科では、2020年８月より、パーキンソン病患者さんを対象に「遠隔(オンライン)診療」を開始しました。当院では、2018年に『福岡パーキンソン病診療センター』を開設し、院内の医師、看護師、その他多くのスタッフがパーキンソン病の治療に関わる部門ができました。それに伴い近隣の地域のみならず遠方から通院される患者さんも多くなりましたが、患者さんやご家族の中には、運動機能の低下または通院時間や通院にかかる経済的問題等で、通院を負担に感じる患者さんも多くおられます。このような身体的、心理的、経済的負担を軽減する目的で「遠隔診療」の制度は大変有効です。

「遠隔診療」は、インターネットで、スマートフォンやタブレット端末(iPad等)から受診できるオンライン医療サービスです。本人とご家族がタブレット端末等を通じて主治医と対面して症状や日常生活状況の変化などを伝えることが可能で、通常診療(対面診療)とほぼ変わりない医療支援を受けることができます。処方箋の送付、最寄薬局での受け取りや配達もできるために患者さんやご家族の負担軽減につながります。

現在、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)が流行している中で、患者さんは通院に不安を抱いておりますが、ご自宅で受診することで、感染リスクを軽減することができ、患者さんの安心にもつながります。

現在「パーキンソン病患者・家族に対する遠隔診療の効果と多職種連携に関する検討」という研究をまとめております。結果としては、９割以上の方が遠隔診療の継続を希望しており、遠隔診療が有用であることが示唆されました。多職種連携に関して、医師の診療以外に希望する事項は運動療法に関するものであり、対応してほしい職種はリハビリテーションが最も多い結果となりました。しかし、現在遠隔診療によるリハビリテーションは制度として行えません。患者さんは日々の運動習慣として散歩やストレッチなどに加え、立ち上がり動作や歩き方など日々の活動の中で意識して取り入れることが重要です。今後は自宅での生活により密接した訪問看護や訪問リハビリテーションとの連携を図ることや受診時の介入を心がけていこうと考えています。また、遠隔での栄養指導も行っております。興味のある方は、主治医や外来看護師にお尋ねください。

タブレットを使用した遠隔(オンライン)診療の様子

患者さんの話を聞いたりタブレットを通じた診察が可能です。

パーキンソン病診療センター長　坪井 義夫

PDケアナース　山本 澄子が学術賞を受賞しました

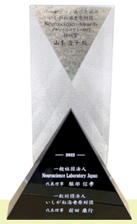

パーキンソン病の研究・治療・教育等に携わり、その発展・向上に寄与した医師・医療従事者に贈られる学術賞、「いしがね海老原財団 Neuroscience Awards」メディカルスタッフ部門特別賞を受賞しました。